

解体工事特記仕様書（1）

■ 工事概要

(1) 工事名称：鶴岡市消防署旧朝日分署解体工事

(2) 工事場所：鶴岡市下名川字落合

(3) 工事範囲：図示の範囲

(4) 工事種目：

・旧朝日分署建物

・付帯設備（給排水、電気設備、工作物、外構）

※外構コンクリート舗装：埋設配管等の撤去にかかわる範囲のみを解体する

※正面入口脇の既存非常発電設備の撤去：別途工事

※敷地南側防災無線柱の撤去：別途工事

※正面入口脇の連結送水管の撤去：別途工事

(6) 工事概要：

・用途：消防本部羽黒分署

・構造：RC造（2階建て）及び木造平屋（増築部）

・階数：2階

・建築面積：193.68㎡

・延べ面積：236.54㎡

・敷地面積：㎡

■ 工期

■ 工事仕様

(1) 共通仕様

図面及びこの特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）による。ただし、共通仕様書に記載のない事項は、「公共建築工事標準仕様書」、「公共建築改修工事標準仕様書」、（以上、国土交通大臣官房官庁営繕部監修）「建築工事安全施工技術指針」、「建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）」及び「建設副産物適正処理推進要綱」（以上、国土交通省通知）による。

(2) 特記仕様書の適用等

共通仕様書において特記することになっている事項及び共通仕様書に記載されていないが、工事として特に記載する必要があるものについて記載しており、その適用は次のとおりとする。

ア 項目は、番号に○印のついたものを適用する。

イ 特記事項は・印のついたものを適用する。・印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。・印と※印のついた場合は、共に適用する。

ウ 項目及び特記事項に記載の（ ）内表示番号は、共通仕様書の該当項目または当該表を示す。

■ その他

■ 解体建物リスト

建築物概要(㎡)							
棟名	建築年	用途	構造	規模(㎡)			備考
				階	建築面積	延べ床面積	

章

項目

特記事項

1. 一般事項

・工事にあたっては、職員、庁舎来訪者や近隣住民に対する安全の確保に努めること。

・工事にあたっては、構造物の状況や工事現場周辺の環境状況を検討した上で、騒音規制法、振動規制法等の関係諸法令を遵守し、必要な措置を講じること。

・工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督員に報告の上、指示に従い適切な処理を行うこと。

・工事に伴う官公庁への届け出等の手続き（その費用を含む）及び工事用電気・水道等の使用に係る費用は、請負者の負担とする。

・工事による発生材は、産業廃棄物処理法及び建設リサイクル法等の関係諸法令を遵守し、監督員の承諾を得て適正に処分すること。

・請負者は、監督員と随時打ち合わせを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗を図ること。

・工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外部の状況や果樹園・田畑・水路（地盤、擁壁、樹木、内外壁、床、建具等）を調査、記録し、報告書を監督職員に提出すること。

調査範囲

・図示

○監督員と協議

2. 適用基準等

・建築基準法、同施行令等関係規程

・建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

・建築工事営繕詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

3. 工事実績情報の登録

○適用する：（請負金額500万円以上の工事）

・適用しない

4. 施工計画書等

・工程表・施工計画書・仮設計画書等は、工事契約締結後速やかに監督員に提出し、承認を得ること。

・建築物の解体工事の施工計画の作成にあたっては、事故防止（特に外壁等の崩落による公衆災害の防止）を図るため関係する法令、指針等を遵守するほか、特に以下に留意しなければならない。

○『建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン（平成15年7月3日付け国土交通省住宅局長通達）』参照。

<ガイドラインの抜粋>

1) 施工計画等の作成に当たっては、解体対象物の構造、立地条件等を事前に十分調査、把握し、事故防止に十分配慮した解体工法・解体手順等を決定すること。

2) 請負者は、設計図書等を充分把握するとともに、実況が設計図書と異なることを想定し、各構造部分の十分な目視確認するとともに、特殊構造の建築物の解体にあつては必要に応じて構造の専門家と十分協議し、安全性を考慮した工法を選択すること。

3) 請負者は、解体工事途中段階で想定外の構造、鉄骨の腐食、設備等が判明した場合は、工事を一旦中止し、監督員に報告した上で、施工計画の修正を検討すること。

5. 完成写真

○作成する（工事事前写真及び分別状況管理写真を含む）

分類	サイズ	撮影箇所数	部数	提出様式
		※必要に応じて ・箇所枚	※1部	

・作成しない

6. 完成図等

・作成する（工事完成時に監督職員と協議の上、作成する）

○作成しない

※完成原因

※青焼2つ折製本

※青焼A4版折製本（黒表紙金文字入）

※青焼縮小（A3版）2つ折製本

※作成提出部数は現場説明書による

7. 火災保険等

※現場説明書の通り

8. 電気保安技術者

・適用する

○適用しない

※電気主任技術者（

・第1種

・第2種

・第3種

）

・監督員が承諾した者

・1級電気工事施工管理技士

・第1種電気工事士

・その他（ ）

1

一般共通事項

8. 施工条件

関連工事による施工時期の調整

・有（内容：）

○無

※指定しない

※指定しない

・図示による

○無し（場内利用）

○無し（場内利用）

施工時期・時間の制限

部位別施工順序

工事用車両の駐車場

資機材置場所

関係機関等との協議の未成立事項

・有（内容：）

○無

・有（内容：）

関係機関等との協議結果

9. 施工中の安全確保及び環境保全等

○「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」（平成9年建設省告示第1537号）に基づき、指定された建設機械を使用する。

○「建設機械に関する技術指針（平成3年建設省通知第247号）」に基づき、指定された排出ガス対策型建設機械を使用する。

・地下埋設物等による有出ガス（炭酸ガス、一酸化炭素、及びメタンガス等）の発生への対処、地下構造物の撤去時における周壁崩落事故及び転落事故防止の安全対策に充分注意すること。

・作業に必要な酸素、アセチレン、及び軽油等の危険物は所定の位置の施設の上保管、若しくは現場外に搬出する等管理を徹底すること。

・労働災害及びその他の事故発生等を防止するための注意と、常時の点検を作業員に徹底させること。

・作業開始前に当日の工事打ち合わせを実施し、公害及び第三者に対する事故防止に努めること。

1. 仮囲い

○設ける（敷地周囲をA型バリエードで区画）

・成形鋼板（H＝3.0M）東・西・北側

・万能鋼板（H＝）

○単管+メッシュシート（H＝1.8M）西側（民家側）

・防音シート（H＝）

・防音パネル（H＝）

・パネルゲート（W＝5.4、H＝4.5）×1ヶ所

・シートゲート（W＝H＝）×ヶ所

・設けない

2. 騒音

・粉塵等の対策

・設ける（適用範囲、高さ等は2.0M）

・防音パネル

・防音シート

○設けない

3. 監督員事務所

・設ける

・構内に新設する。（※規模仕上げ程度は現場説明書による）

○設けない

4. 工事表示板の設置

※建設リサイクル法による標識を監督員が指定する位置に設置する。

5. 工事用水及び電力

工事用水

構内既存の施設

○利用できる（※有償・無償）

・利用できない

工事用電力

構内既存の施設

○利用できる（※有償・無償）

・利用できない

6. 工事用通路

○指定しない

・指定する（図示）

7. 交通誘導員

・配置する（人・日程度）

○配置しない

8. 足場その他

内部足場・脚立、足場板等（※解体作業に必要な範囲）

外部足場

※A種

・B種

・C種

・D種

防護シート

○設ける（

○メッシュシート

・その他）

・設けない

材料の運搬

・A種

・B種

・C種

※D種

・E種

○枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成15年4月策定）」によるものとし、二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。

9. ねずみ、害虫等の駆除

建物解体工事に先立ち、ねずみ、害虫等の駆除を

○行う

・行わない

2

仮設工事

鶴岡市建設部建築課

製図

照査

特記

製図

7年10月

工事名

鶴岡市消防署旧朝日分署解体工事

図面番号

縮尺

NON

図面名

特記仕様書1

1

2
仮設工事

解体工事特記仕様書(2)

10.電気設備の調査等

※解体工事に関わる電力・防災・弱電設備の引き込み等は、解体前に十分に調査し、措置を施した上で解体を行う。

11.機械設備の調査等

※解体工事に関わる給水・排水・汚水柵等は、解体前に十分調査及び切り廻し等の措置を施した上で解体を行う。

12.その他

3
解体施工

1.解体方法

解体内容

部位等	内容
・解体建築物	○木造　・C B造　○L S造　○R C造　S R C造
・建築設備	電気設備　○内部　○外部引込柱 機械設備　○内部　○埋設
・内・外装材	・手作業　○手作業及び機械による作業
・屋根葺材	葺材種類（鉄板）
・屋根防水	防水仕様（シート防水）
・躯体	・手作業及び機械による解体作業　○機械解体作業
・基礎等	・杭基礎　○独立基礎　○布基礎　・べた基礎
・杭	・有り　・残置 杭解体方法　・引き抜き工法　・破碎工法
・構内舗装等	舗装材種類（コンクリート舗装）
・樹木	・伐採　※行う（○本　低木）　・残す
	・抜根　※行う（○本　低木）　・残す
	・移(仮)植　・有り（移転先：　）　○無し
・地下埋設物	○有り（埋設物：連結送水管）　・無し ・撤去する　・残す　○別途協議
・埋設配管	○有り（埋設物：給水管・排水管）　・無し ○撤去する　・残す

・解体施工は、低振動・低騒音型の機械器具等の選定に心がけ、解体材等の破片や粉塵の飛散を防止するため、防音シートや散水等により騒音・振動の減少、粉塵の防止に努めること。

※特定石綿等（アスベスト）の存在が想定される建築物の解体にあたっては、労働安全衛生法、同施行令及び石綿障害予防規則に従い、建築物等の解体等の作業における石綿ばく露防止対策等を実施し、健康障害の予防対策の一層の推進を図ること。なお、アスベストの除去は6章による。

・基礎撤去工事において杭は残す場合は、転落防止等の処置を行う。

2.解体後の整地等

・解体後は、次により整地すること。
埋戻し及び盛土　○　行う　・　行わない
埋戻し土及び盛土の種類　○A種　※B種　・C種　・D種
C種の場合の発生場所及び受入量　場所（　）　受入量（　m3）
整地の高さ　○　現況G L　・　図示による
・付属建物、構造物撤去による当現場で発生するC O N坑等を使用する。
○解体発生土は低地に均し、コンクリート舗装の高さにすり合わせる。

4
建設廃棄物の処理

1.再資源化等

<処分先>

(4.4.1)

処理施設は以下の場所を基準とし、別処分先の場合は許可等、同等の場所とする。

建設廃棄物の種類	中間処理施設又は再資源化施設の名称等	所在地
○コンクリート	ディスポテック（株）	鶴岡市柳久瀬字武良免1-10
	ディスポテック（株）	鶴岡市柳久瀬字武良免1-10
○アスファルト	ウィズ環境（株）	鶴岡市西目字水沢上129-5
	ディスポテック（株）	鶴岡市柳久瀬字武良免1-10
○木材	ディスポテック（株）	鶴岡市柳久瀬字武良免1-10
	ディスポテック（株）	鶴岡市柳久瀬字武良免1-10

2.現場利用する再資源化された建設廃棄物

再資源化された建設廃棄物を
・現場利用する　・現場利用しない
(4.4.1)

種　類	利用する場所・位置

3.産業廃棄物広域認定制度の活用

(4.4.2)

種　類	所在地等（Km）

4.最終処分する建設廃棄物

○（安定型）

(4.4.4)

種　類	受入施設名称	所在地等（Km）
廃プラスチック	(株)最上クリーンセンター	最上郡最上町大字東法田928
石、ガラスクズ		
陶器クズ等		

○（管理型）

・（遮断型）

種　類	受入施設名称	所在地等（Km）
燃えガラ	(株)アシスト	村山市大字富並字百森4889-10
汚泥		
石膏ボード		

注）1～4の処分は設計積算の上での条件明示であり、処分施設を指定するものではない。尚、上記施設によらない場合は、監督職員と協議のこと。又、処分に先立ち、受け入れ場所の可否を確認すること。

5.処分に注意を要する建設廃棄物

(4.5.1)

種　類	処理施設名称	所在地等
・CCA　処理木材		
・ヒ素・カドミニウム含有石膏ボード	(株)アシスト	村山市大字富並字百森4889-10

注）＜対象となる石膏ボード＞
小名浜吉野石膏(株)　いわき工場　昭和48年10月～平成9年4月の期間に製造されたもの。
日東石膏ボード(株)　八戸工場　平成4年10月～平成9年4月の期間に製造されたもの。

5
特別管理産業廃棄物の処理等

1.施工調査

(5.1.3)

材　料　名	仕　様	調査範囲
・PCB含有シーリング材		※図示　・工事対象範囲
○		※図示　・工事対象範囲

2.特別管理産業廃棄物等の処理及び回収計画

※種類別に具体的な処理、回収計画を定め施工計画書に記載すること。
(5.4.1)

特別管理産業廃棄物の種類	処分場の名称	所在地等
廃石綿	(株)アシスト	村山市大字富並字百森4889-10
廃油		
廃酸・廃アルカリ		

3.PCBを含む機器類等

(5.4.3)
※PCBを含有する機器類等は品番を調査し、製造メーカーに照会の上、該当物は監督職員に報告すること。

4.PCB含有シーリング材

(5.4.3)
※PCBを含有分析調査
・第一次判定
現場にてサンプル採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。
採取箇所数（計5箇所）
採取位置（※）
・第二次判定
専門分析機関にて、PCB含有量の分析を行う。
分析箇所数（計5箇所）
採取位置（※）
撤去方法
・「標準施工要領書(日本シーリング工事協同組合連合会/日本シーリング材工業会)」による。
撤去範囲
※図示（　　/　　図による）

5.特殊な建設副産物の回収及び処分

(5.5.1)

回収又は処分を行う特殊な建設副産物の種類	対象機器名称	回収業者又は処分場の名称	保管場所・処分場の所在地等
○フロン　調査の上		・指定処理業者	
・ハロン		・指定処理業者	
・イオン化式感知器		・指定処理業者	
・六ふっ化硫黄(SF6)ガス		・指定処理業者	

鶴岡市建設部建築課

製図

照査

特記

製図

7年10月

工事名

鶴岡市消防署旧朝日分署解体工事

図面番号

2

縮尺

NON

図面名

特記仕様書2

6

アスベスト含有建材の除去等

1. 一般事項

※施工調査等により、アスベスト含有建材が存在しない場合は当該項目は適用しない

2. 施工調査

アスベストの含有分析調査

※ 調査済み（別添報告書を参照）

(アスベスト含有建材の有無は目視及び設計図書(建設時資料)等により製品名、製造所名、製造年月等を確認することにより行い、調査結果は図面等に記録し、監督職員に提出すること。調査の結果、設計図書と異なる場合は監督職員と協議する。

調査箇所

・ 図示

・ (協議による)

調査事項

※ アスベスト含有建材等の使用部位

※ アスベスト含有建材等の種類、厚み

※ 施工範囲と工事範囲区分

※ 廃棄物の搬出方法

○ 行わない

3. アスベストの粉塵濃度測定

※ 行う。但し、煙突解体に適用。（測定を行う時期・場所は下表及び金抜き設計書による）

「JIS K 3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法 -第1部- 光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」による位相差、分散顕微鏡法による。

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所毎)	室名等
	測定 1	処理作業前	処理作業室内 (注 1)	※ 2 点 ※ 2 点 ※ 2 点 ※ 2 点	・ 点 ・ 点 ・ 点 ・ 点
	測定 2		施工区画周辺 又は敷地境界	※ 2 点 ※ 2 点	・ 点 ・ 点
	測定 3	処理作業中	処理作業室内 (注 1)	※ 2 点 ※ 2 点 ※ 2 点 ※ 2 点	・ 点 ・ 点 ・ 点 ・ 点
	測定 4		セキュリティー ゾーン入口 (空気の流れを確認)	※ 1 点 ※ 1 点 ※ 1 点 ※ 1 点	・ 点 ・ 点 ・ 点 ・ 点
	測定 5		負圧・粉塵装置の排出 吹出口 (除塵装置の性能確認)	※ 1 点 ※ 1 点 ※ 1 点 ※ 1 点	・ 点 ・ 点 ・ 点 ・ 点
	測定 6		施工区画周辺 又は敷地境界	※ 2 点 ※ 2 点	・ 点 ・ 点
	測定 7	処理作業後 シート撤去 前	処理作業室内	※ 2 点 ※ 2 点 ※ 2 点 ※ 2 点	・ 点 ・ 点 ・ 点 ・ 点
	測定 8		施工区画周辺 又は敷地境界	※ 2 点 ※ 2 点	・ 点 ・ 点
	測定 9	処理作業後 シート撤去 後	処理作業室内	※ 2 点 ※ 2 点 ※ 2 点 ※ 2 点	・ 点 ・ 点 ・ 点 ・ 点

6

アスベスト含有建材の除去等

表示及び掲示

更衣室など見やすい箇所に次の表示及び掲示を行う。

※ アスベスト作業主任者名と職務内容

※ 関係者以外立入禁止

※ 喫煙・飲食の禁止

※ 「アスベスト除去作業中」の表示

※ アスベストの有害性

※ 取り扱い上の注意事項

※ 使用すべき保護具

周辺住民の見やすい箇所に以下の表示を行う。

※ 「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ（労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制装置、曝露防止措置等）」

保護具、保護衣

作業内容に応じた、呼吸用保護具、保護めがねを使用すること。

除去したアスベスト含有物の保管、運搬等

※ 他の内装材、廃棄物等と分別保管

※ 保管場所での飛散防止を施す。また、アスベスト成形版を運搬する場合は、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。

※ アスベスト等の保管場所である旨の表示を行う。

5. アスベスト含有吹付け材の除去

アスベスト含有吹き付け材の除去工事（レベル2）

○ 行う（煙突解体におけるセキュリティゾーンの設置に適用し、仕様は金抜き設計書のとおり）

・ 行わない

適用範囲

※ 図示

作業場等の隔離等

※ 作業場は以下によるものとし負圧除じん機にて負圧状態により飛散防止をすること。

隔離シートの性能

※ 床面	※ 0.15mm 以上のプラスチックシート等で二重
※ 壁面	※ 0.08mm 以上のプラスチックシート等

ただし、（財）日本建築センターの「建設技術審査証明事業」による「吹き付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術（除去）」の審査証明書（以下、「審査証明書」という。）を取得している工法と同等の飛散防止処理技術を有する工法とすることができる。その際には監督員の承諾を得ること。

セキュリティーゾーンの設置

※ 下表による

適用	室名	状態	
※	更衣室		※ 更衣ロッカー ※ 呼吸用保護具保管箱 ※ 新品の保護具 ※ 洗顔、うがい設備
※	洗浄室	負圧	※ エアシャワー（温水シャワー）
※	前室	負圧	・ 高性能真空掃除機 ・ 使用済み保護衣保管かご

3. アスベストの粉塵濃度測定

注 1) 周囲状況により上記によりがたい場合は、監督職員と協議する。

・ 行わない

(例) アスベスト粉塵濃度測定方法

	測点 3	測点1. 2. 4. 6. 7. 8	測点 5
数計機器	位相差・分散顕微鏡		
メンブレンフィルタの直径	2 5mm		4 7mm
試料の吸引流量	1 L／min	5 L／min	1 0 L／min
試料の吸引時間	5min	1 2 0min	2 4 0min
試料の透明化	アセトン固定－有機物灰化－屈折率浸液法		
計数条件	総合倍率 4 0 0 倍、アスベスト繊維総数、通常 5 0 視野		
計数アスベスト	幅 3 μm 未満、長さ 5 μm 未満、アスペクト比(長さ／幅)		
定量限界	5 0 本／L	0. 4 7 本／L	0. 3 本／L

記録する項目

ア) ・測定結果

イ) ・測定時間

ウ) ・測定位置（測定高さと共に図面上に記載する）

エ) ・サンプリング条件（メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量）

オ) ・マウンティング法

カ) ・顕微鏡視野面積、計数視野数

キ) ・測定時（各測定場所ごと）の天候、温度、湿度、外気の風速及び風量

測定機関

都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関

施工記録報告書の提出

1) ・施工計画書

2) ・工事記録及び工事写真

3) ・産業廃棄物処理記録(廃石綿)

4) ・施工調査等記録(条規施工調査、含有分析、粉塵濃度測定等)

5) ・作業者の作業記録、各種健康診断記録、安全衛生教育記録

6) ・その他必要事項

提出部数 3 部作成

4. 除去工事共通事項

専門工事業者

アスベスト含有建材の除去を直接行う専門業者については、工事に相応した技術を有することを証明する書類を監督員に提出する。

作業主任者の選出

石綿作業主任技能講習又は平成 18 年 3 月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を終了したものの中から、「石綿作業主任者」を選任しなければならない。

除去作業者の教育

作業者は、就業時に石綿則第 27 条に基づく教育を受けたものとする。

また、一般健康診断、じん肺健康診断を受診したものとし、肺機能に異常のないものとする。

特別管理産業廃棄物管理責任者の選出

排出業者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有するものを選任し管理しなければならない。

ただし、アスベスト含有成形板の処理工事を除く。

鶴岡市建設部建築課

製図

照査

特記

製図

7 年 10 月

工事名

鶴岡市消防署旧朝日分署解体工事

図面番号

縮尺

NON

図面名

特記仕様書 3

3

解体工事特記仕様書(4)		
6 アスベスト含有建材の除去等		ただし、(財)日本建築センターの「建設技術審査証明事業」による「吹き付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術(除去)」の審査証明書(以下、「審査証明書」という。)を取得している工法と同等の飛散防止処理技術を有する工法とすることができる。その際には監督員の承諾を得ること。
	除去物及び汚染等 処理方法	＜9.1.3(b)＞ ※ 密封処理(二重袋梱包) 隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、除じん機フィルタについても密封処理を行う。 ・ セメント固化
	6. アスベスト含有保温材等の除去	アスベスト含有保温材の除去工事(煙突 保温材 レベル2) ＜9.1.4(b)＞ ○ 行う ・ 行わない 適用範囲 ※ 図示 養生等 ＜9.1.4(a)＞ ※ 養生シート等を用いて区画し、場外への飛散防止を行う。仕様は金抜き設計書のとおり 極き落とし、破砕、切断による除去方法 ※ 行わない ○ 行う…この場合は改修標準仕＜9.1.3＞「アスベスト含有吹き付け材の除去」によること。 除去工法 ＜9.1.4(b)＞ ※ 粉じん飛散抑制剤などにより湿潤化したあとに、手ばらしによること。 ※ 除去物については改修標準仕＜9.1.3(b)＞により、密封処理とする。
	7. アスベスト含有成形板の処理	アスベスト含有成形板の除去工事 ＜9.1.5(b)＞ ○ 行う ・ 行わない 適用箇所 ※ 図示及び金抜き設計書のとおり ＜9.1.5(a)＞ 養生 ※ 作業場は、シート等により囲うこと。 除去工法 ＜9.1.5(b)＞ ※ 作業場は、散水等により湿潤化し、手ばらしによること。 ※ やむを得ず破壊しなければならない場合には、十分に湿潤化した状態で行うこと。 ※ 除去物については、粉じんの飛散防止に努め、特に破砕されたアスベスト含有成形板については、湿潤化の上、丈夫なプラスチック袋に入れる等の飛散防止措置を講ずること。

外部仕上表		
棟	構 造 部 位	仕 上
	RC	屋根 シート防水、シルバー塗装
		笠木 シート防水、シルバー塗装 シーリング
		外壁 モルタル塗、リシン吹付
		基礎 モルタル塗
	W	屋根 カラー鋼板・t＝0.6、折平Ⅰ型(山高170) カラー鋼板・t＝0.35、瓦葺き(真木なし) 笠木 カラー鋼板・t＝0.35包み 外壁 防火サイディング・t＝16、塗装仕上 基礎 モルタル塗

アスベスト含有 (★：レベル2、◎：レベル3)

内部仕上表									
棟 階	室 名	床	巾 木	腰 壁	壁	天 井	天井高	備 考	
1	玄関(廊下)	モルタル塗金ゴテ仕上	モルタル塗金ゴテ、H=100 EP/A塗	モルタル塗金ゴテ EP/A塗	モルタル塗金ゴテ EP/A塗	◎ 防火ライト・t＝6 EP/A塗 (455口) 目隠し貼	2, 300	床マット (750×450、2枚)	
	事務室	◎ 長尺塩ビシート貼リ	木製・OP塗、H=100	モルタル塗金ゴテ EP/A塗 (東・南・北面) 一部：プリント合板・t＝5 (西面)	モルタル塗金ゴテ EP/A塗	石こうボード・t＝9.5 EP/A塗 (910口) 目隠し貼	2, 600	カウンター：デコラ貼、書棚(一部、デコラ貼)	
	倉庫1	モルタル塗金ゴテ仕上	コンクリート打放し 外壁側：モルタル塗金ゴテ仕上	モルタル塗金ゴテ仕上	コンクリート打放し 外壁側：モルタル塗金ゴテ仕上	コンクリート打放し	2, 920	ステンレス製フード(2ヶ所)	
	炊事室	モルタル塗金ゴテ仕上	モルタル塗金ゴテ、H=100 EP/A塗	モルタル塗金ゴテ EP/A塗	モルタル塗金ゴテ EP/A塗	◎ 防火ライト・t＝6 EP/A塗 目隠し貼(455口) 一部：石綿セメント板・t＝6 EP/A塗	2, 300	洗面直し：モザイクタイル貼	
	シャワー室(浴室)	モルタル下地、磁器モザイクタイル貼(－100)	コンクリート及びラス貼モルタル下地 100角タイル貼	コンクリート及びラス貼モルタル下地 100角タイル貼	コンクリート及びラス貼モルタル下地 100角タイル貼	◎ 石綿セメント板・t＝6 EP/A塗 (455×910) 目隠し貼	2, 500		
	トイレ1・2	モルタル下地、磁器モザイクタイル貼(炊事室FL+50)	コンクリート及びラス貼モルタル下地 100角タイル貼 (H＝1130)	コンクリート及びラス貼モルタル下地 100角タイル貼	コンクリート及びラス貼モルタル下地 100角タイル貼	◎ 防火ライト・t＝6 EP/A塗 目隠し貼	2, 250	小便器(1階)、大便器(C52) 仕切り壁窓：かたガラス・900W×750H)	
	踏 込	フローアー合板・t＝12(炊事室FL+320)	紙(島の子)貼H＝300	石こうボード下地、繊維壁塗(一層壁)	石こうボード下地、繊維壁塗(一層壁)	◎ 亜目化粧紙貼石綿セメント板 目隠し貼	2, 360		
	仮眠室	スタイロ塗敷(7.5貼)	紙(島の子)貼H＝300	コンクリート及び石こうボード下地、繊維壁塗(一層壁)	コンクリート及び石こうボード下地、繊維壁塗(一層壁)	◎ 亜目化粧紙貼石綿セメント板 目隠し貼 化粧雑木(近代丸太)	2, 400	換気レジスタ－：300H×360W、200H×250(W) スピーカ	
	押 入、物 置	ラワン合板・t＝5.5	雜巾襖(木製)	ラワン合板・t＝3	ラワン合板・t＝3	ラワン合板・t＝3	2, 400	中欄、蚊網：ラワン合板・t＝5.5	
	倉庫2	モルタル塗金ゴテ仕上	－	コンクリート、一部CB(北面、西面)壁アラワシ	コンクリート、一部CB(北面、西面)壁アラワシ	コンクリートスラブアラワシ	2, 600～2, 400	木製棚：3段、600W×3900 L	
	車庫1、2	モルタル塗金ゴテ仕上	モルタル塗金ゴテ仕上	モルタル塗金ゴテ仕上	モルタル塗金ゴテ仕上	コンクリートスラブアラワシ 兼装：モルタル塗金ゴテ仕上 (300×450、2本)	3, 700	木製ホース棚、籠網	
2	階 段	◎ Pタイル貼	モルタル塗金ゴテ仕上	モルタル塗金ゴテ仕上	モルタル塗金ゴテ仕上	石こうボード・t＝9.5 EP/A塗 目隠し貼 兼装：モルタル塗金ゴテ仕上	2, 500	S U S (ゴム入) ノンスリップ (L＝910×20本) 集成材手摺・50Φ×6.32m)	
	ホール	◎ Pタイル貼	モルタル塗金ゴテ仕上	モルタル塗金ゴテ仕上	モルタル塗金ゴテ仕上	石こうボード・t＝9.5 EP/A塗 目隠し貼	2, 500	集成材手摺・50Φ 支持金物・手摺子：角パイプ、0塗	
	会議室	スタイロ塗敷(12.5貼) 兼込：長尺塩ビシート	雜巾襖(木製)	石こうボード・t＝12.5下地ビニールクロス貼	石こうボード・t＝12.5下地ビニールクロス貼	木目化粧石こう目隠し天井板・t＝9.5	2, 400	東・西両面：カーテン及びレール 造作ロータ－置 スピーカ 時計 押入甲板及び見付：デコラ貼	
	押 入	シナ合板・t＝5.5	雜巾襖(木製)	石こうボード・t＝9.5	石こうボード・t＝9.5	石こうボード・t＝9.5	2, 400	中欄、蚊網：シナ合板・t＝5.5	
	PH 塔 屋	モルタル塗金ゴテ仕上 兼装	コンクリート打放し	コンクリート打放し	コンクリート打放し	コンクリート打放し	2, 050	鉄製タラップ・OP塗	



鶴岡市建設部建築課

製図

照 査

特 記

製図

7年10月

工事名

鶴岡市消防署旧朝日分署解体工事

図面番号

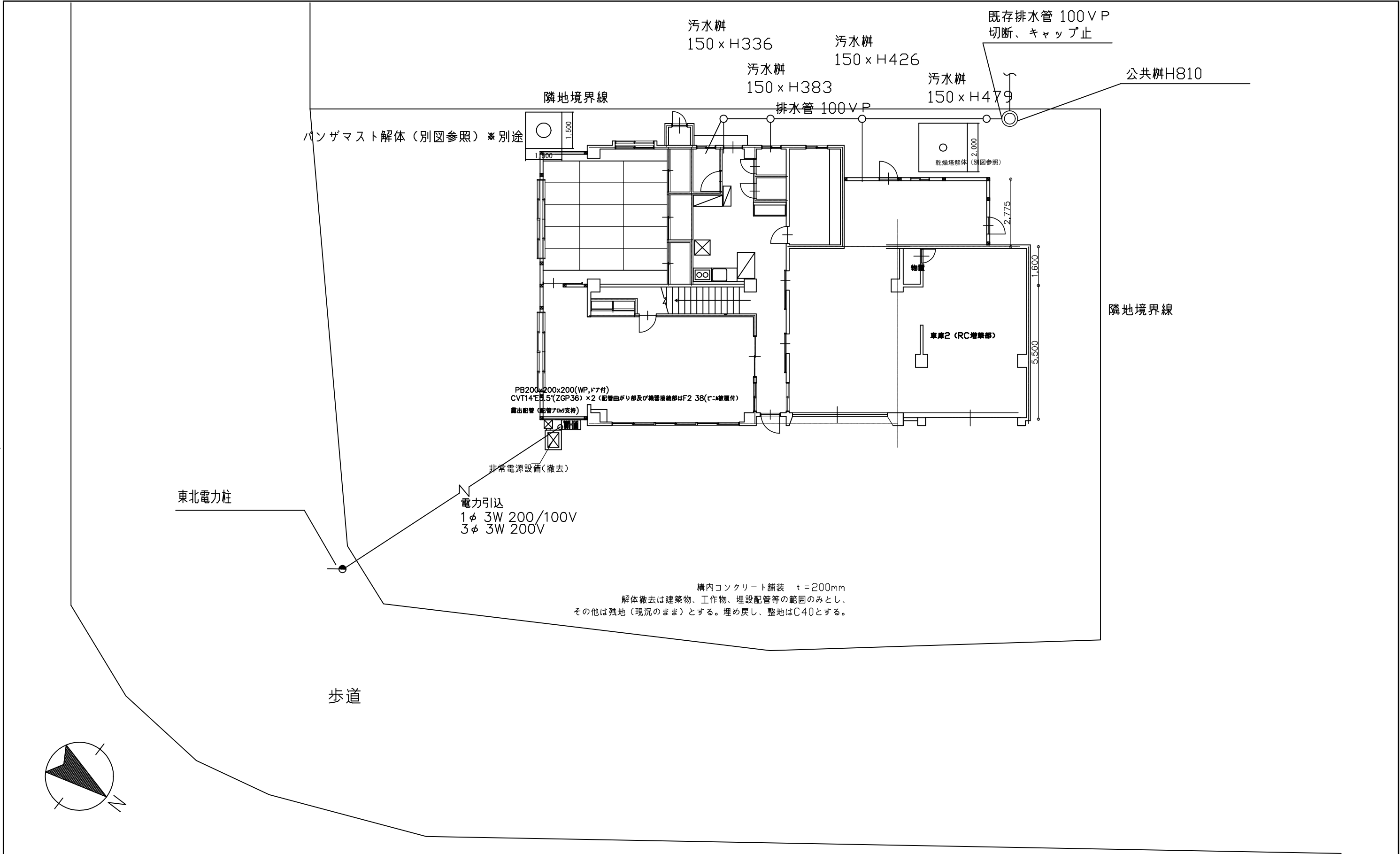
縮尺

NON

図面名

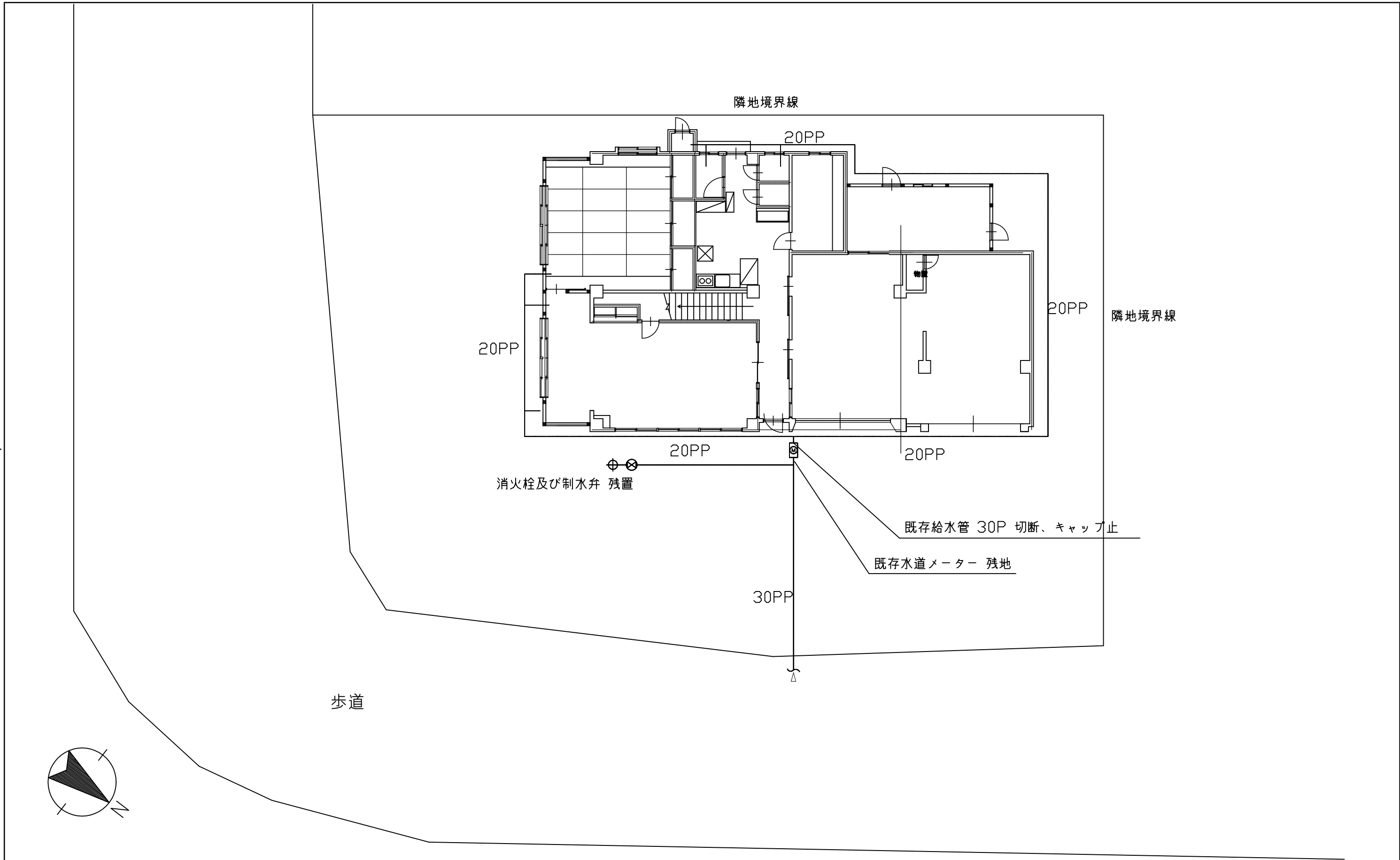
特記仕様書4、仕上げ表

4



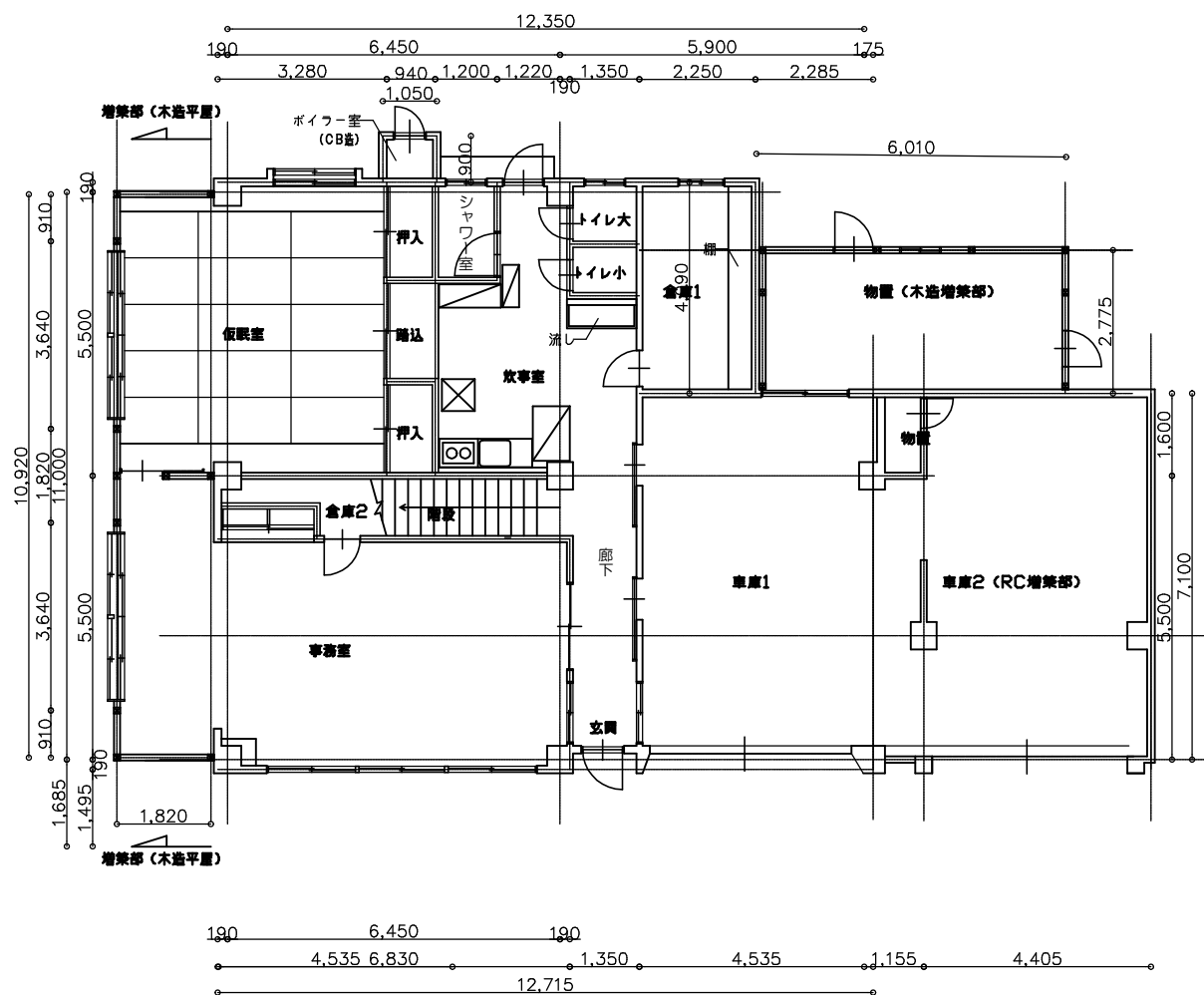
R112

 鶴岡市建設部建築課	製図	照査	特記	製図	7年10月	工事名	鶴岡市消防署旧朝日分署解体工事	図面番号
				縮尺	1/100	図面名	配置図(外構電気、排水設備 撤去図)	5

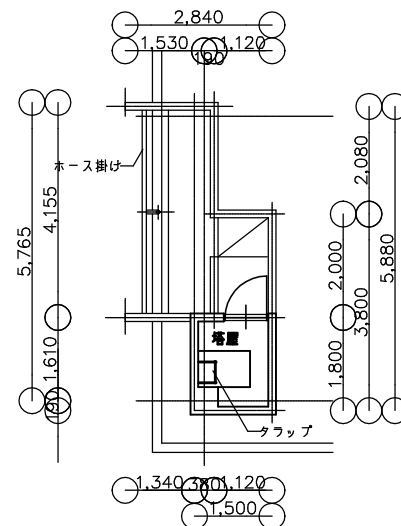


R112

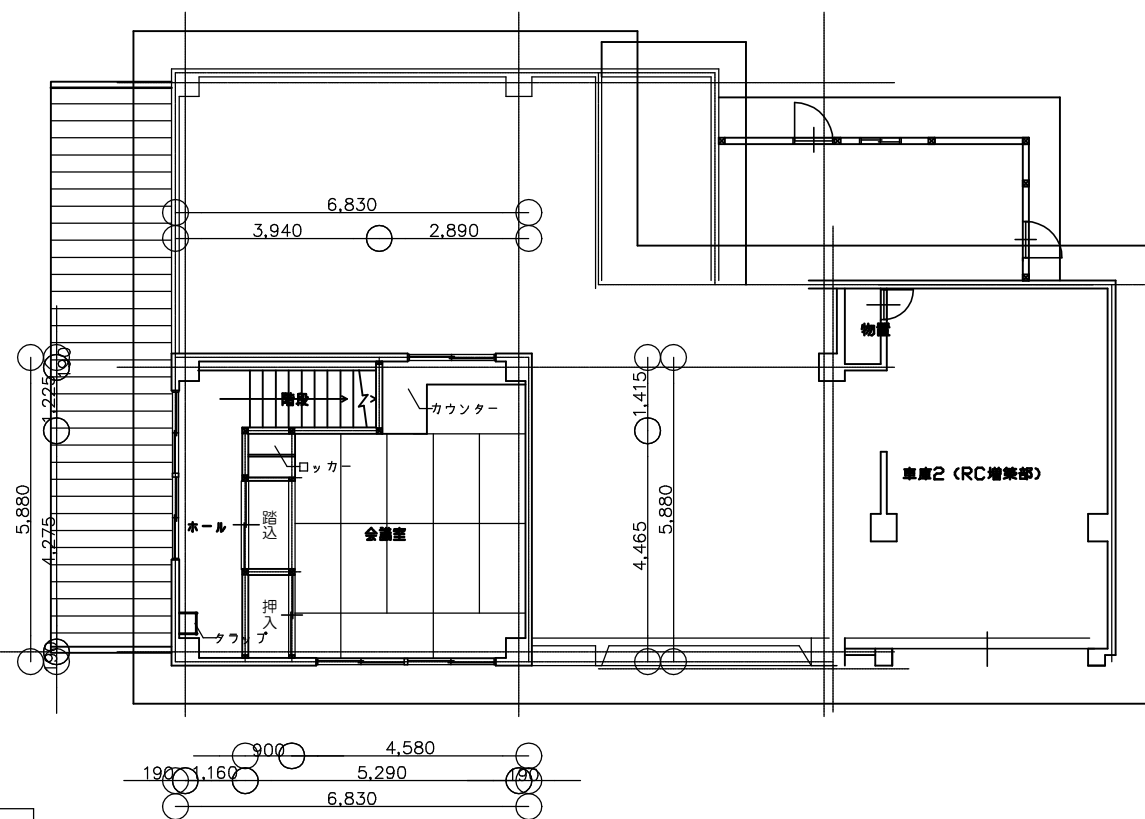
	鶴岡市建設部建築課				製図	照	査	特 記	製図	7年10月	工事名	鶴岡市消防署旧朝日分署解体工事	図面番号
									縮尺	1/100	図面名	配置図（外構給水設備 撤去図）	6



1階平面図 S=1/100



塔屋平面図 S=1/100



2階平面図 S=1/100

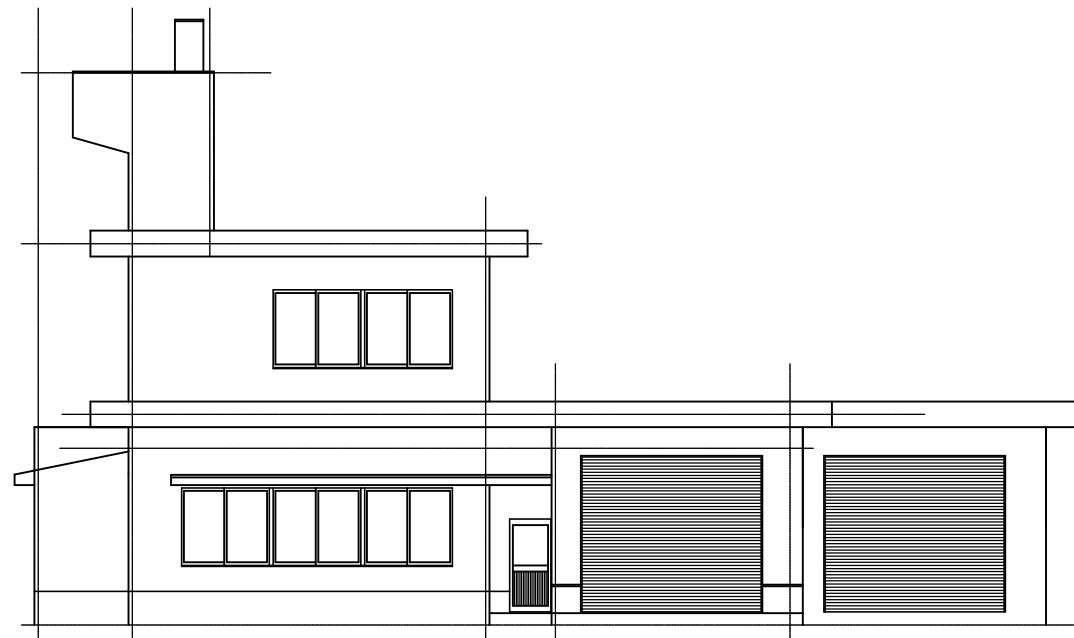
面積表 (m2)	
建築面積	208.96
床面積	
1階RC	172.41
1階W	36.55
2階	40.16
塔屋	2.70
計	251.82



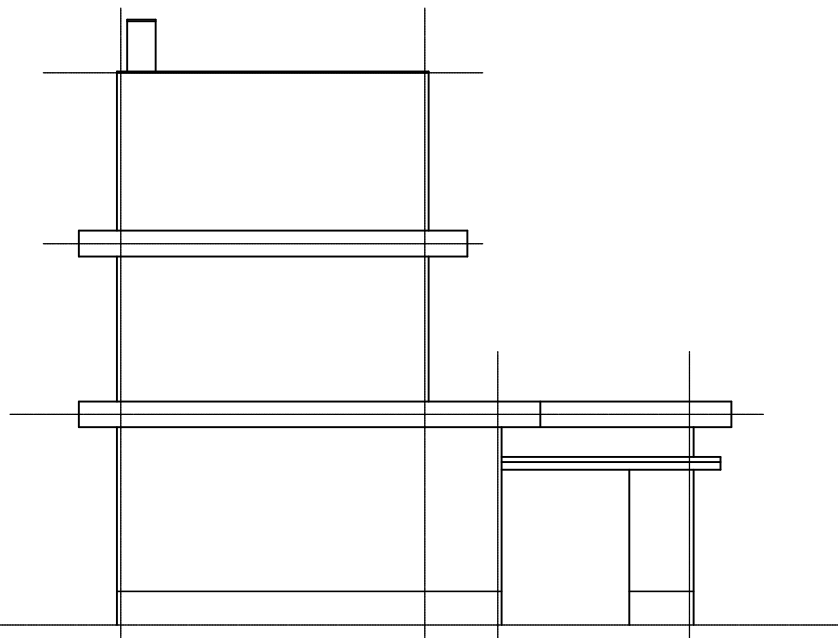
鶴岡市建設部建築課

製図	照査	特記

製図	7年10月	工事名	鶴岡市消防署旧朝日分署解体工事	図面番号
縮尺	1/100	図面名	平面図	7



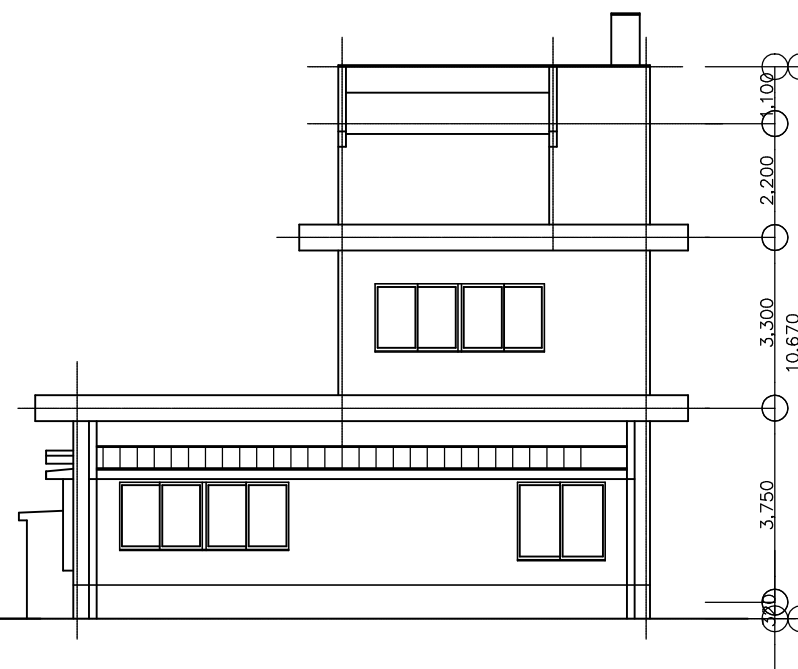
北側立面図 S=1/100



西側立面図 S=1/100



南側立面図 S=1/100



東側立面図 S=1/100

外部仕上表		
RC部	屋根	シート防水、シルバー塗装
	笠木	シート防水、シルバー塗装 シーリング
	外壁	モルタル塗、吹付塗材
	基礎	モルタル塗
W 部	屋根	カラー鋼板・t=0.35、瓦葺き（真木なし）
	笠木	カラー鋼板・t=0.35包み
	外壁	防火サイディング・t=16、塗装仕上
	基礎	モルタル塗



鶴岡市建設部建築課

製図	照査	特記

製図	7年10月	工事名	鶴岡市消防署旧朝日分署解体工事	図面番号
縮尺	1/100	図面名	立面図	8

仮眠室
露出形照明器具
FL40W×22

倉庫1
露出形照明器具
IL40W×11

外部
露出形照明器具
IL200W13

開閉器箱S-1(樹脂製)
W:150xH:230xD120

特記なきブレイクサイズは下記による

PB100x100x100(VE)

PB150x150x150(VE)

PB200x200x150(VE)

☒A PB300x300x200(VE)

☒B

☒C

☒D

事務室
露出形照明器具
FL40W×24
露出形照明器具
FL40W×11

玄関(外部)
露出形照明器具
FL20W×11

車庫1
露出形照明器具(吊付)
FL40W×113

車庫1・2入口
露出形照明器具
IL60W×12
IL200W×12

1階平面図 S=1/100

トイレ大・小
露出形照明器具
IL40W×12

倉庫1
露出形照明器具
FL40W×11

車庫1西側入口
露出形照明器具
FL20W×11

炊事室
露出形照明器具
FL20W×21
露出形照明器具
FL20W×12

シャワー室
露出形照明器具
IL60W×11

ホース掛け部
露出形照明器具
IL200W1

塔屋・
露出形照明器具
FL20W×11

塔屋(タラップ部)
露出形照明器具
IL60W×11

塔屋平面図 S=1/100

階段・
埋込形照明器具
FL20W×11

ホール
埋込形照明器具
FL20W×11

会議室
露出形照明器具(シーリング)
FL20W×42
露出形照明器具(シーリング)
IL60W×11

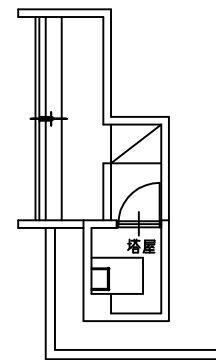
2階平面図 S=1/100



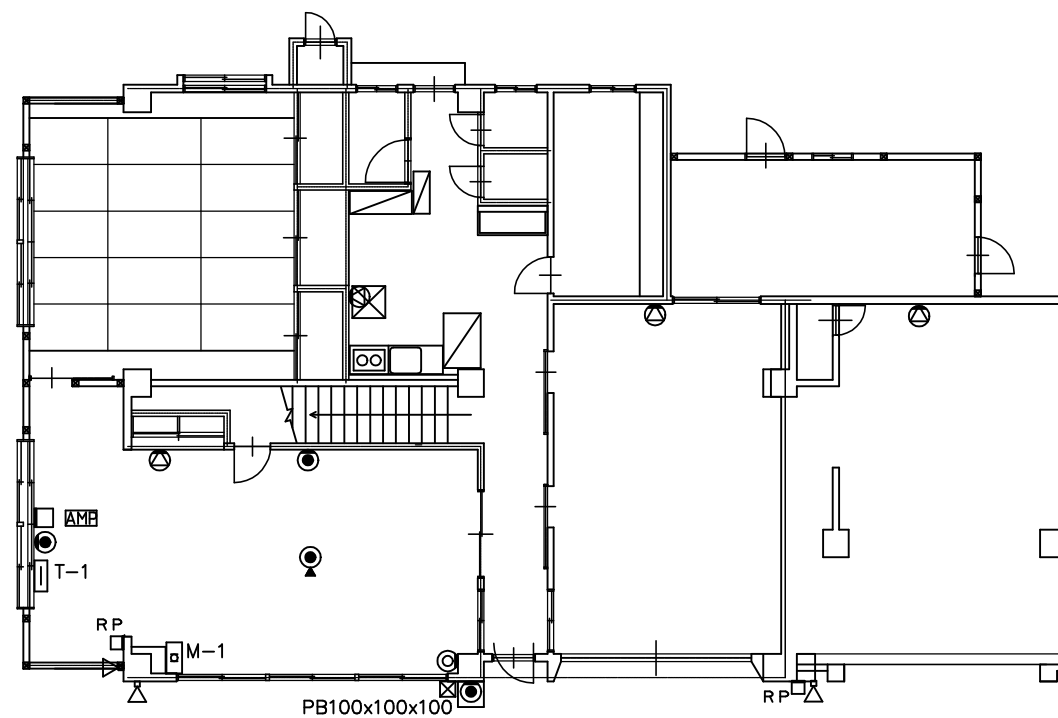
鶴岡市建設部建築課

製図	照査	特記

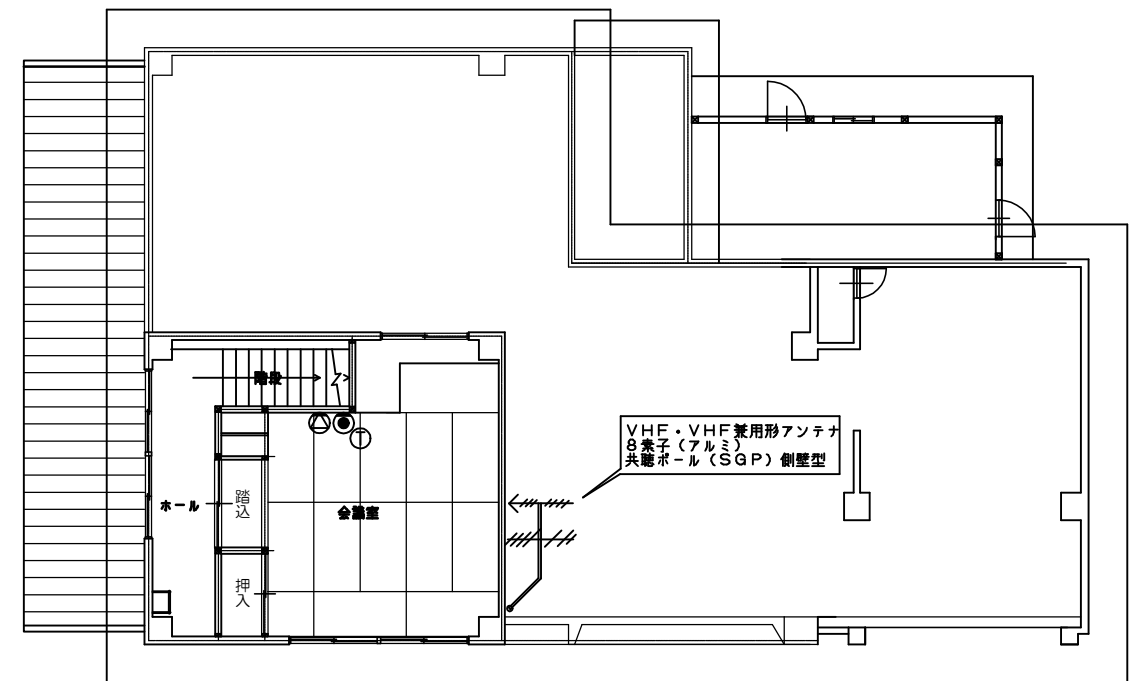
製図	7年10月	工事名	鶴岡市消防署旧朝日分署解体工事	図面番号
縮尺	1/100	図面名	弱电設備 撤去図	9



塔屋平面図 S=1/100



1階平面図 S=1/100



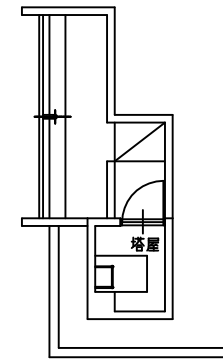
2階平面図 S=1/100



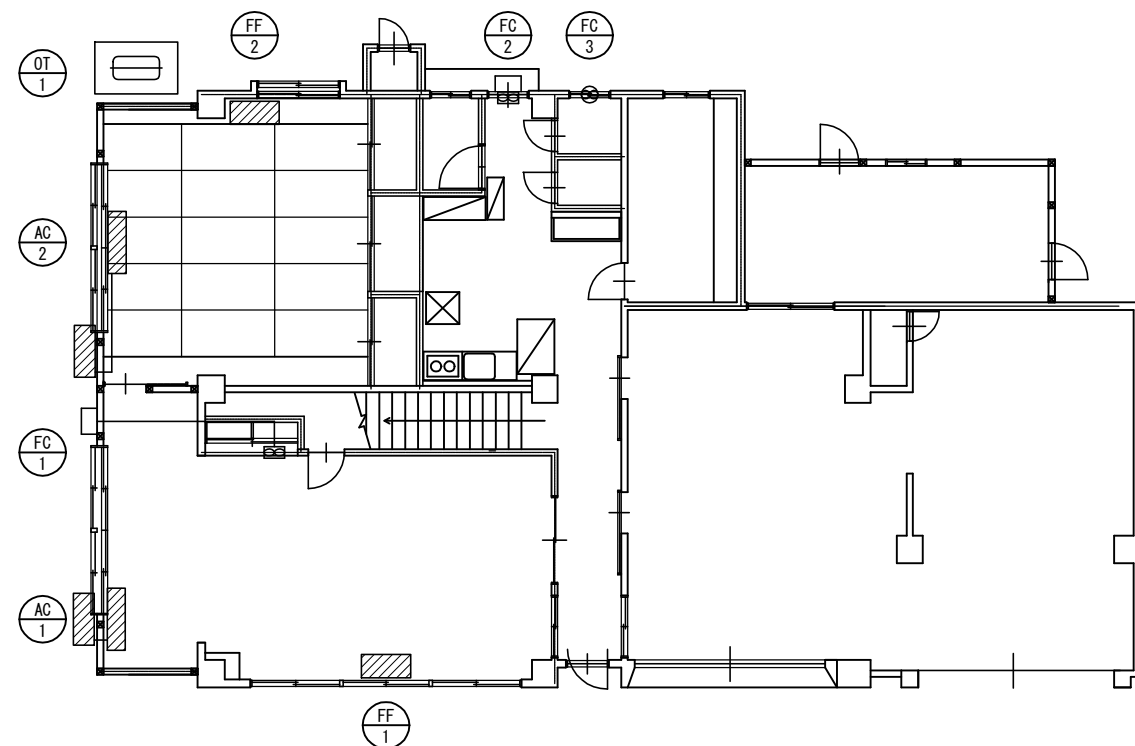
鶴岡市建設部建築課

製図	照査	特記

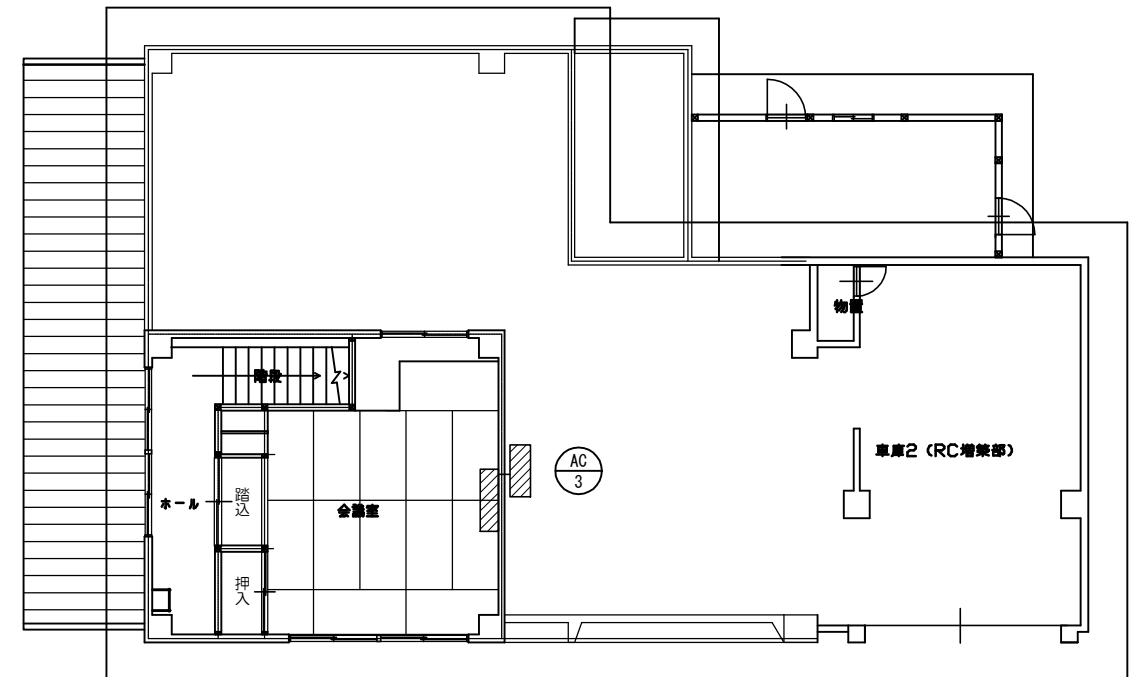
製図	7年10月	工事名	鶴岡市消防署旧朝日分署解体工事	図面番号
縮尺	1/100	図面名	放送設備 撤去図	10



塔屋平面図 S=1/100



1階平面図 S=1/100



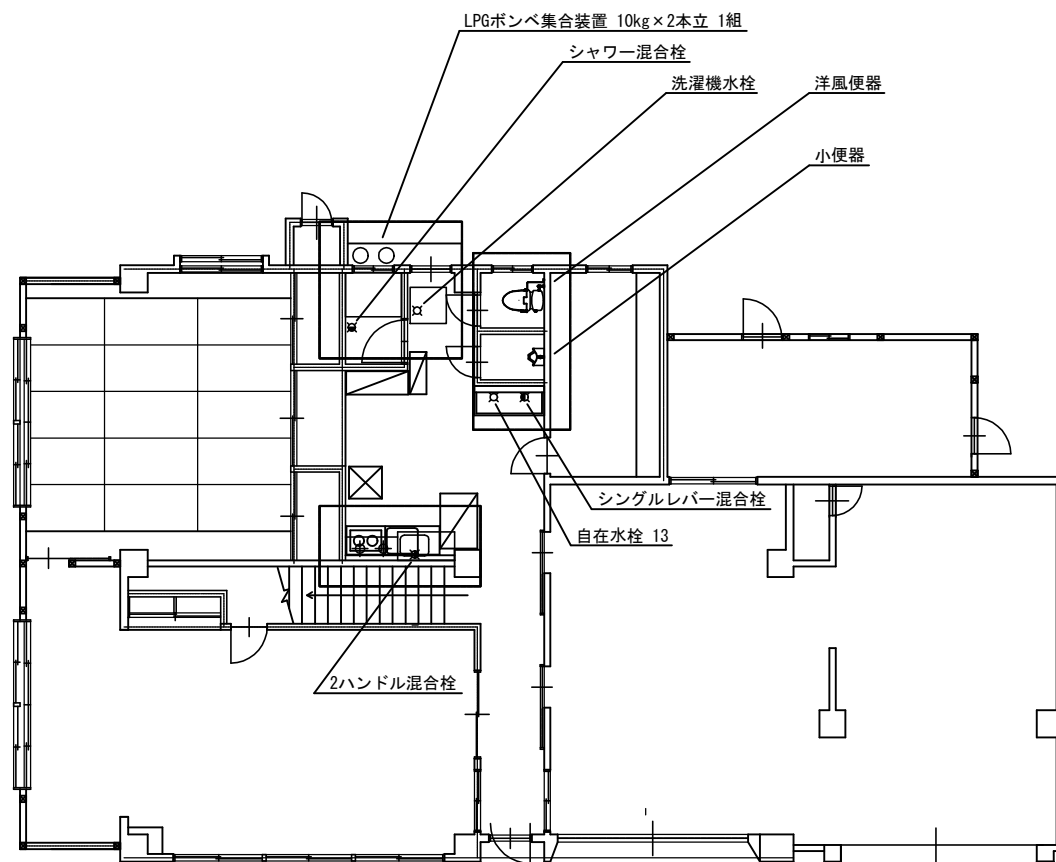
2階平面図 S=1/100



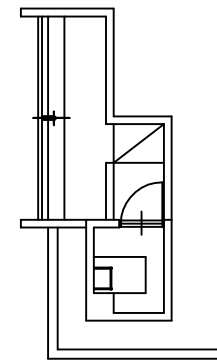
鶴岡市建設部建築課

製図	照査	特記

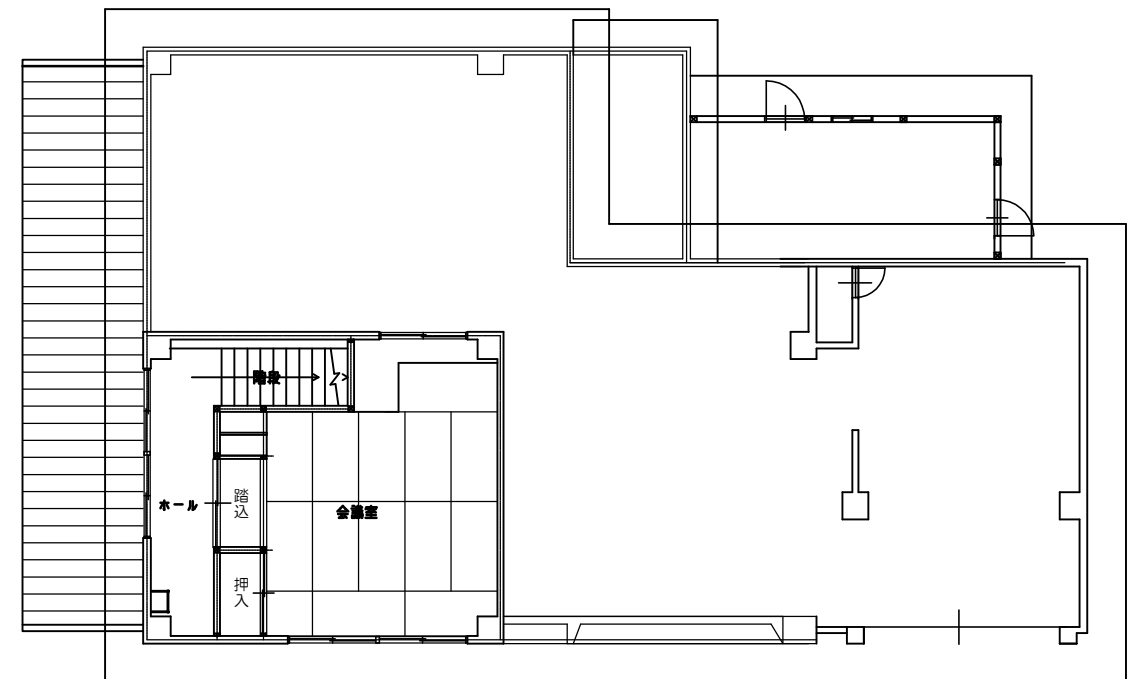
製図	7年10月	工事名	鶴岡市消防署旧朝日分署解体工事	図面番号
縮尺	1/100	図面名	空調設備 撤去図	11



1階平面図 S=1/100



塔屋平面図 S=1/100



2階平面図 S=1/100



鶴岡市建設部建築課

製図	照査	特記

製図	7年10月	工事名	鶴岡市消防署旧朝日分署解体工事	図面番号
縮尺	1/100	図面名	給水設備 撤去図	12

